

報道各位

新潟市長

職員の懲戒処分の公表について

このことについて、下記のとおり公表いたします。

記

1. 福祉部職員による職場内秩序を乱した事案について

- (1) 処分の程度 懲戒処分 戒告
- (2) 処分年月日 令和 5年10月18日
- (3) 被処分者 福祉部 50歳代 一般職員
福祉部 40歳代 一般職員
- (4) 処分対象の概要 時間外勤務の実施にあたり、上司への電話連絡をめぐって
言い合いとなり、職場内においてもみ合いの騒ぎを起こした
もの。

2. 中央区役所職員の欠勤事案について

- (1) 処分の程度 懲戒処分 戒告
- (2) 処分年月日 令和 5年10月18日
- (3) 被処分者 中央区役所 20歳代 一般職員
- (4) 処分対象の概要 再三指導があったにも関わらず必要な手続きをせず、令和
5年9月、正当な理由なく2日と6時間30分欠勤したもの。

【お問い合わせ先】

新潟市総務部人事課

課長補佐 齋藤

(電話 025-226-2489)